

大震災の教訓を踏まえて

大震災の 教訓

東日本大震災は、津波や液状化現象などにより、本県に大きな被害をもたらしましたが、同時に多くの教訓を残しました。

- 1.津波
 - ①津波に関する知識の周知徹底
 - ②護岸施設等の整備
 - ③津波発生時における河川水門の操作員の安全確保や迅速・確実な操作
- 2.液状化現象に関する知識とその対策の周知徹底
- 3.帰宅困難者を適切に誘導するため自治体、鉄道事業者等の連絡体制の整備
- 4.水や食料等の備蓄及び物流体制の整備
- 5.災害時要援護者や乳幼児・女性への配慮
- 6.原子力発電所事故における情報提供体制等の整備
- 7.計画停電時における電力の確保
- 8.災害発生時の県庁内体制の整備



教訓を 踏まえて

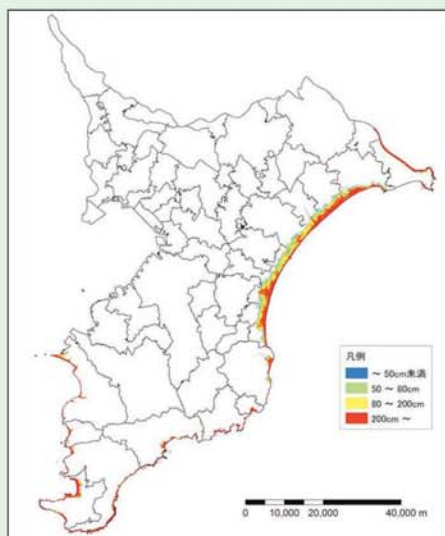
千葉県では、東日本大震災の教訓を踏まえて、津波や液状化への対策をはじめ、災害時要援護者対策、帰宅困難者対策など8項目を中心に千葉県地域防災計画を修正しました。(平成24年8月)

また、津波警報を聞いた場合、どこまで避難すべきかの目安となり、県民の安全な避難行動につなげる「津波浸水予測図」や、震源の位置に左右されない「ゆれやすさマップ」、「液状化しやすさマップ」を作成しました。(平成24年3月)

● 千葉県地域防災計画の修正

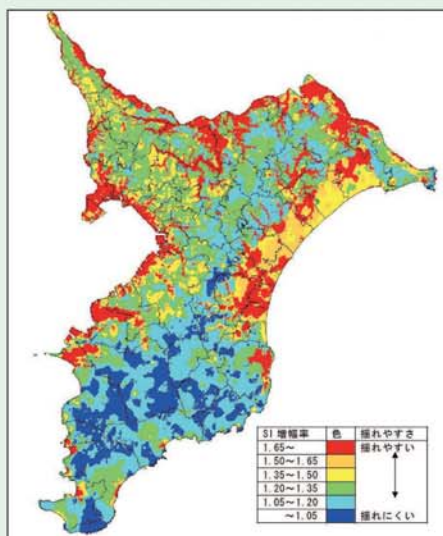
- | | | |
|--------------|-----------------|-------------------|
| ① 地域防災力の向上 | ④ 支援物資の供給体制の見直し | ⑦ 庁内体制の強化 |
| ② 津波対策の強化・推進 | ⑤ 災害時要援護者対策の推進 | ⑧ 放射性物質事故対策計画の見直し |
| ③ 液状化対策の推進 | ⑥ 帰宅困難者対策の推進 | |

● マップの作成

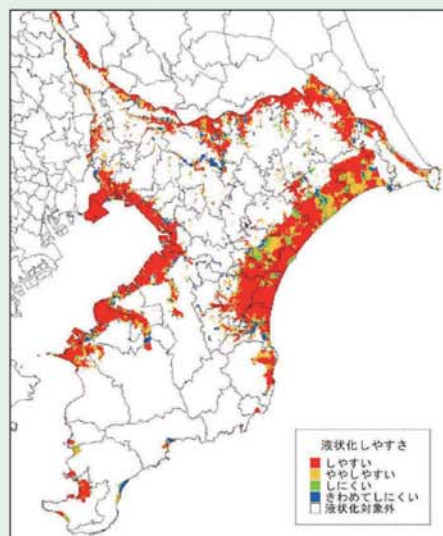


津波浸水予測図

(銚子から富津岬に高さ10mの津波が押し寄せた場合)



ゆれやすさマップ



液状化しやすさマップ

(震度6強の揺れが数分程度続いた場合)